

水環境保全と下水道の役割

下水道は、私たちが使用した後の汚れた水をきれいに処理して自然にもどすために、重要な役割を担っています。今回は、本市の下水道事情について見ていきたいと思います。

下水処理の流れ

家庭や工場などから出された「汚水」は、污水管や中継ポンプ場を経て、水処理センターできれいな水に処理され、川や海に流されます。また、地表面に溜まった「雨水」は、道路側溝や雨水ますから雨水管や雨水排水ポンプ場を経て、川や海に流されます。

下水道の種類

下水道には3種類あります。

1種類目は、市街地の汚水が流れる「公共下水道」

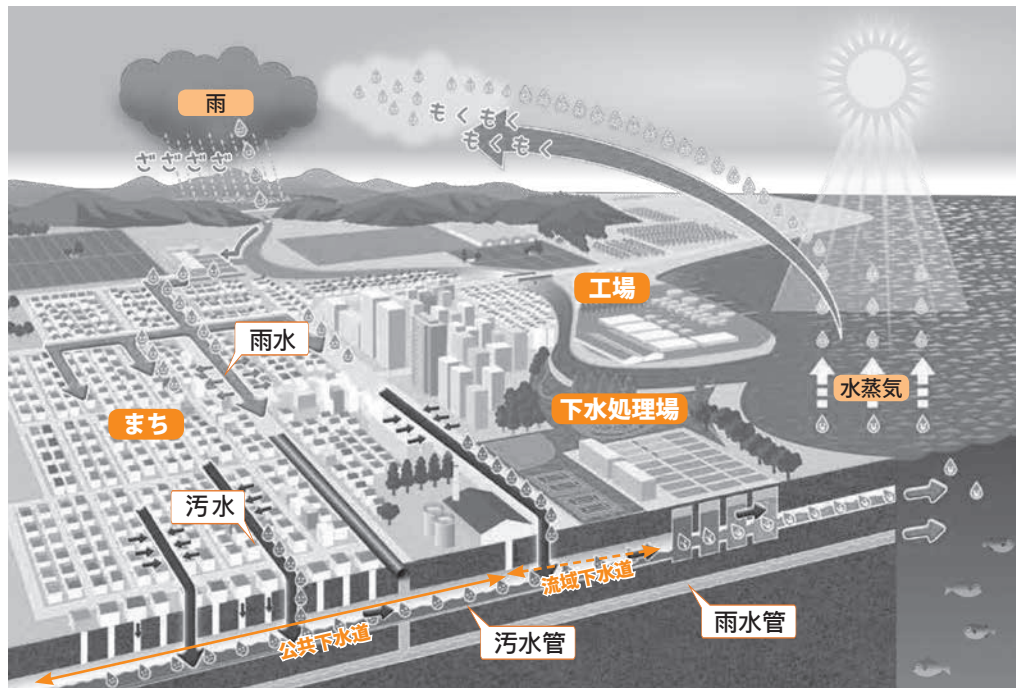
2種類目は、市街地内の雨水の流路である「都市下水路」

3種類目は、2以上の市町にわたって設置される下水道で都道府県が管理する「流域下水道」

本市の下水は、滋賀県湖南中部流域下水道を流れ、草津市矢橋町の人工島にある浄化センターで浄化処理が行われています。

また、汚水を処理する他の施設に、コミュニティ・プラント(コミプラ)、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などがあります。

水の循環



※ (公財) 日本下水道協会発行のパンフレットを一部加工し、掲載しています。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

汚れた水が、自然に帰れるように、水を汚さない工夫をみんなで考えよう！

- 「食べ残し」を流すと、下水管がつまる原因になるので、台所などの排水溝に流れないようにし、コンポストや可燃ごみとして処理してください。
- 「油」は簡単にはキレイにできないので、新聞紙などに吸わせて燃えるゴミで処理してください。



【本市の下水道の状況】

◆沿革

- 旧近江八幡地域 八幡堀の復興活動や、琵琶湖周辺の水質保全を目的に、昭和49年度から整備を始め、昭和61年から一部の地域で使用開始。
- 旧安土地域 西の湖の水質保全を目的に、平成元年から使用開始。
- 沖島 琵琶湖の水質保全や、住民の生活向上を目的に、昭和57年に使用開始。
- 農業集落排水事業 農村集落が対象。市内では、大中西部地区が平成5年から、佐波江地区が平成11年から使用開始。

◆下水道の普及状況 (平成31年3月31日現在)

処理区域内人口 **67,427人**
下水を整備した区域の人口

普及率 **82.16%**
下水道整備された割合
(算出式) 処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口

水洗化人口 **59,378人**
実際に下水道に接続している人口

水洗化率 **88.06%**
下水道整備した区域のうち下水道が利用されている割合
(算出式) 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口

◆基本料金 (一般排水・税込)

料金水準は、県内ではおおむね平均値となっています。

公共下水道使用料 (20 m³まで)
2,829.20円 / 2カ月あたり

特定環境保全公共下水道使用料 (10 m³まで)
1,650.00円 / 1カ月あたり (沖島地区)

農業集落排水処理施設使用料 (一般家庭の場合)
基本料金 2,095円 + (加算料金 524円 × 使用人数) / 1か月あたり

受益者負担金 **土地の面積 (m²) × 250円**
新たに下水道の供用開始となるときに一度限り賦課される負担金

◆財務の状況 (平成30年度実績)

下水道事業収益 **20億5246万4千円**

下水道事業費用 **20億1242万7千円**

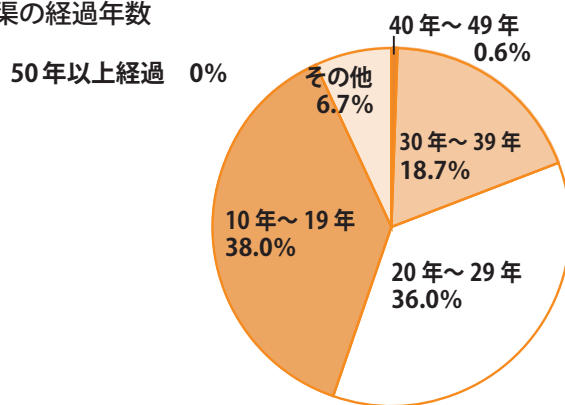
純利益 **4003万7千円**

※下水道事業会計は、一般会計からの繰入金があれば赤字の状況であり、今後、一般会計からの繰入金のあり方などについても検討の必要があります。

◆管路の現状 (平成31年3月31日現在)

管路の総延長 約 **366 km**

管渠の経過年数



⚡ 管路の法定耐用年数は **50年** ⚡

現時点で老朽化の問題はありません。しかし、建設が一時期に集中しているため、更新時期も集中して到来することが予想されます。



下水道のこれから 課題と対策

平成29年度に公営企業会計に移行したことにより、経営状況が明確になりました。

将来的には人口減少が予測され、使用料収入の増加は見込めない中、今後、下水道事業を維持するための収益の確保について、使用料のあり方や他会計負担金のあり方などについて、検討していく必要があります。また、今後、昭和57年以降に集中して整備した下水道管の老朽化が一斉に進むことを考慮すると、来るべき更新需要に備えて、実施可能な更新計画の策定が必要となります。

さらに、昨今の頻発する各種災害発生時に、迅速・的確に対応できるように、危機管理マニュアルや業務継続計画を常時改定し、体制を整備する必要があります。

将来にわたり安定的に事業を継続していくため、これらの課題を踏まえた、経営戦略などの策定をしていく予定です。皆さんも、下水道の将来について一緒に考えてみませんか。

TEL (36) 5534・FAX (33) 1933
問 上下水道課